

昭和24年10月10日
第三種郵便物認印

人の動き
総人口 144,376
男 73,320
女 71,056
世帯数 37,253
面 積 41.05km²
38年12月末現在

行政苦情相談

国や府、市の行政についての苦情や相談は毎月第四木曜日の相談日をご利用ください。
とき 1月27日 午後1時~4時
ところ 市民相談室

八尾市時報

昭和39年2月10日

第258号

人権擁護相談

人権を侵害されてお困りの方
はご遠慮なくご相談におこ
し下さい。
相談日 1月19日(水)
午後2時~4時
場 所 人権相談室
相談の秘密は固く守ります

発行所 大阪府八尾市役所
編集人 池田 美彦
印刷所 サンケイ印刷株式会社
毎月1回(10日発行)
発行部数 37,000
定価 1部 5円

市民税の申告

期限は3月21日です

課税と控除の基礎に

用紙は一月中に各ご家庭へ



市民税の申告時期になりました。市民税はあるが受けられず、たゞへん不利な税金がかかることがありますから、期限内に忘れずに申告されるようお願いします。なお所得の確定申告書を提出される方は、三月十六日までなら、八尾税務署にて申告期限は三月二十一日で、この申告は課税の基礎となる所得や、算出された税額からいろいろな控除をする要件となるものです。もし期間に個人事業税申告書と個人市民税申告書を限内に申告されないと、扶養控除やその他の控除を受け付けています。

申告しなければならない人 提出された場合。しかし、給与所得以外に所得のある場合、または不動産・雑・給与・譲渡・一時所得など)や退職所得または山林所得などを受けようとするときは申告書をご提出下さい。

申告する必要のない人 前年中の所得が給与所得だけの申告書の記載事項

人で勤務先から給与支払報告書を

【所得金額】この項目には前年中の

【所得控除】この項目には誰も記入して下さい。

申告書の記載事項

ねづみを退治しよう

各戸に毒だんご配布

一月一日からねづみ駆除月間が

宅 警固田地。

十一日大正地区Ⅱ沿、太田、木

桂町、高砂町、新家町、泉町、

二十日志紀地区Ⅰ老原、南老原

天王寺屋、二俣、弓削、田井中、

府意住宅

二十一日久宝寺地区Ⅰ鶴趾寺、

久宝寺本村、龜井の一部

二十二日三津地区Ⅱ三津、末広

町、二、三、四

二十四日高安地区Ⅱ神立、樂音寺

孝、中井照雄、池木精二、河端徹

一、森岡五一、水野賢次、水谷金

二、松岡一男、植野佐治郎、奥田博

津津野、

浅野凡平、石井智美、山田武、卯

正、前田隆一、寺西悦次、坂田長

田坂二、此永義男、佐山正一、松

井弘幸、松田英司、小西良一、西

川、藤井義雄、川西茂、松下明

町、跡部、鶴井

十八日竹淵地区Ⅱ竹淵

十九日西郡地区Ⅱ幸町、泉町、

二十日近畿地区Ⅰ老原、南老原

天王寺屋、二俣、弓削、田井中、

府意住宅

二十二日久宝寺地区Ⅰ鶴趾寺、

久宝寺本村、龜井の一部

二十三日三津地区Ⅱ三津、末広

町、二、三、四

二十四日高安地区Ⅱ神立、樂音寺

孝、中井照雄、池木精二、河端徹

一、森岡五一、水野賢次、水谷金

二、松岡一男、植野佐治郎、奥田博

津津野、

浅野凡平、石井智美、山田武、卯

正、前田隆一、寺西悦次、坂田長

田坂二、此永義男、佐山正一、松

井弘幸、松田英司、小西良一、西

川、藤井義雄、川西茂、松下明

町、跡部、鶴井

十八日竹淵地区Ⅱ竹淵

十九日西郡地区Ⅱ幸町、泉町、

二十日近畿地区Ⅰ老原、南老原

天王寺屋、二俣、弓削、田井中、

府意住宅

二十二日久宝寺地区Ⅰ鶴趾寺、

久宝寺本村、龜井の一部

二十三日三津地区Ⅱ三津、末広

町、二、三、四

二十四日高安地区Ⅱ神立、樂音寺

孝、中井照雄、池木精二、河端徹

一、森岡五一、水野賢次、水谷金

二、松岡一男、植野佐治郎、奥田博

津津野、

浅野凡平、石井智美、山田武、卯

正、前田隆一、寺西悦次、坂田長

田坂二、此永義男、佐山正一、松

井弘幸、松田英司、小西良一、西

川、藤井義雄、川西茂、松下明

町、跡部、鶴井

十八日竹淵地区Ⅱ竹淵

十九日西郡地区Ⅱ幸町、泉町、

二十日近畿地区Ⅰ老原、南老原

天王寺屋、二俣、弓削、田井中、

府意住宅

二十二日久宝寺地区Ⅰ鶴趾寺、

久宝寺本村、龜井の一部

二十三日三津地区Ⅱ三津、末広

町、二、三、四

二十四日高安地区Ⅱ神立、樂音寺

孝、中井照雄、池木精二、河端徹

一、森岡五一、水野賢次、水谷金

二、松岡一男、植野佐治郎、奥田博

津津野、

浅野凡平、石井智美、山田武、卯

正、前田隆一、寺西悦次、坂田長

田坂二、此永義男、佐山正一、松

井弘幸、松田英司、小西良一、西

川、藤井義雄、川西茂、松下明

町、跡部、鶴井

十八日竹淵地区Ⅱ竹淵

十九日西郡地区Ⅱ幸町、泉町、

二十日近畿地区Ⅰ老原、南老原

天王寺屋、二俣、弓削、田井中、

府意住宅

二十二日久宝寺地区Ⅰ鶴趾寺、

久宝寺本村、龜井の一部

二十三日三津地区Ⅱ三津、末広

町、二、三、四

二十四日高安地区Ⅱ神立、樂音寺

孝、中井照雄、池木精二、河端徹

一、森岡五一、水野賢次、水谷金

二、松岡一男、植野佐治郎、奥田博

津津野、

浅野凡平、石井智美、山田武、卯

正、前田隆一、寺西悦次、坂田長

田坂二、此永義男、佐山正一、松

井弘幸、松田英司、小西良一、西

川、藤井義雄、川西茂、松下明

町、跡部、鶴井

十八日竹淵地区Ⅱ竹淵

十九日西郡地区Ⅱ幸町、泉町、

二十日近畿地区Ⅰ老原、南老原

天王寺屋、二俣、弓削、田井中、

府意住宅

二十二日久宝寺地区Ⅰ鶴趾寺、

久宝寺本村、龜井の一部

二十三日三津地区Ⅱ三津、末広

町、二、三、四

二十四日高安地区Ⅱ神立、樂音寺

孝、中井照雄、池木精二、河端徹

春は空気が乾燥し風の強い日が続きますので、夕方、マッチ、火の粉などの小さな火災も火事の原因になりやすく、大火になる危険が大きくなります。市消防本部では、来る月曜日から3月13日までの全国火災予防運動中に車両の火災予防運動、公衆集合場と公衆の出入りする場所の立入検査、住宅の防火診断、工場などの立入検査、消火車で火災予防講演と巡回宣伝、各種の視覚宣伝、学校の消防と避難訓練の指導などを行ないます。

各家庭でも、常日頃から次のことから注意して、火災予防に協力されるようお願いします。石油ストーブ、ガスストーブ、電気などの製賃は次のこと気にをつけ正しく使いましょう。良い器具をえらぶこと。△器具も燃料の用途を間違えないようにすること。△器具はいつも清掃整備を使つたらあと始末を確めること。△ストーブは火をつけたまま移動しないこと。

常に家庭の防火に気をつけ安全な環境をつくりましょう。△火元近くにもえやすのときは、火事のときと同じように場所で、どうもの位置がないこと。△煙草のあとしまつういう事故原因が、自燃者は何人かを知らせに注意すること。△火事がおこってもボヤのうちに消し止められるよう平素の備え（消火器や、故のときは外へ出でて救急車に合図して下さい）。

春は行楽のため、家族揃って外出

し留守の日が多くなると思いま

す。おでかけになる前には、かならず火元を消めましょう。また、暖くなり行楽のシーズンに入ると、史跡や名勝をたずねて、山野にハイキングを楽しむまれ方が多いと思いますが、緑の山々を火災から守るために

次のことば必ず守ってください。△マッチのすりかすや煙草の吸がらは、完全に消してから捨てましょう。

△火元を消めてしまふために、火をするとときは、附近に草や枯木の少ない安全な場所でしまします。

△火元を消めてしまふために、火をするとときは、附近に草や枯木の少ない安全な場所でしまします。

△火元を消めてしまふために、火をするとときは、附近に草や枯木の少ない安全な場所でしまします。

△火元を消めてしまふために、火をするとときは、附近に草や枯木の少ない安全な場所でしまします。

△火元を消めてしまふために、火をするとときは、附近に草や枯木の少ない安全な場所でしまします。

春の火災シーズン

防火は火元の整とんと後始末で

2月29日～3月13日 全国火災予防運動

う 乳児と就学前に

2月14日から 各地区で接種

種とくどは、生後一ヶ月から十ヶ月、友幼稚園▽十八日（二十五日）▽市立中学校、大正小学校▽十九日、二ヶ月の間に一回、小中学校に入学する六ヶ月前に二回受けなければなりません。

一月十四日からの種とく接種は

次の要領で行ないます。

受けなければならぬ人▽生後一ヶ月から昭和三十八年二月一日生まれの人。△満二歳以下の乳児で、まだ種とくを受けていない人。

八尾停車場線など駐車禁止

警察からお願い

事件

盗難

事件

豆辞典

△特別委員会△ 都道府県や市(区)町村の議会は、条例で特別委員会を置くことができ、委員は議会で選任され、議会の議決によって決められた事件の審査や調査を行ないます。八尾市議会には、現在広域行政調査(委員10名)・交通対策(同12名)・ガス電話対策(同12名)の3つの特別委員会が設置され、懸案事項の解決に全委員が努力しています。



議会だより

昭和39年2月10日

第26号

八尾市時報付録

編集
議会だより編集委員会
委員
小池十太郎・平田庄治
畠中正一・平田正一
東口光蔵・坂東六郎

明かるい春よい八尾市をつくるために、市政相談所を設けています。市政についてのご意見はお気軽にご相談下さい。相談所は市議の自宅か事務所にあります。

昭和38年12月定期市議会は、12月14日から8日間開かれました。この市議会で、9月定期市議会から継続審査中の37年度水道決算が原案承認されたあと、八尾・高安両中学校増築工事請負契約承認、38年度追加予算など合計17議案と「固定資産評価制度」

十二月二十一日の市議会本会議

同特別委員会は1月二十日、二十一日、三十一、一月三日の四日間に行なわれ、三十七年度の各種経済決算審査のための決算特別委員会が設置されました。直ちに左表のとおり正副委員長と委員が選任されました。

市税・国保条例の改正

国保税 低所得者に減額

決算審査特別委員会を設置

追加予算など22議案議決される

継続審査の水道決算は認定

国保・国民年金各特別会計の補正予算、調停の申し立て、住居表示を行なうための執行機関条例の改正、

地主所得者を対象と

して国民健康保険税額を減額する方針を設

けるための市税条例

の結果を原案どおり即決、つづいて、さる九月定期市議会、建設長、大橋市長のあいさつ、会期八

月間の決定と会議録署名議員の指

名を行なったあと、第一日の日程

を一部変更して直ちに「三十八年

度定特別措置条例附定の件を審

議じこれで原案どおり即決、つづ

いて、さる九月定期市議会、建設

長、大橋市長のあいさつ、会期八

月間の決定と会議録署名議員の指

名を行なったあと、第一日の日程

を一部変更して直ちに「三十八年

度定特別措置条例附定の件を審

議じこれで原案どおり即決、つづ

いて、さる九月定期市

